

東由利村報

1964・1・1

No. 80

発行 東由利村役場
印刷 KK本間印刷所

第8回村議会定例会

37年度決算を認定
区画整理調査費など追加

第8回村議会定例会は、12月19日招集された。

これには昭和37年度一般・特別会計決算の認定など8議案が提出され、21日までにわたって審議、全部原案どおり可決された。

なお議会第1日は一般質問、第2日目は各常任委員会が開かれ、付託された決算の審査が行われた。主な提出議案は次のとおり。

▷東由利村議会規則、同委員会条例制定

全国町村議會議長会の標準によるもので、従来の規則、条例は昭和31年9月に制定したものであり、その後法律の改正等により全文改正を行った。

▷財産区有財産を交換処分

高戸屋下小屋財産区有財産と、隣接採草地に適した、下小屋佐藤与三郎所有地と交換処分する

▷38年度一般会計追加予算

追加額172万円、総額1億1,441万円となる。

追加の重なものは、蔵地区サイレン購入費（6万円）防犯用部



107号線の舗装43年まで

二級国道課長・視察して語る

12月4日、建設省二級国道課長南俊次氏が米県、本荘大船渡線の実情を視察されたが視察を終って同氏は二級国道の舗装は45年まで全部完了する方針である

【写真は視察の途中、本村役場に立寄られた南氏=中央】



昭和39年の新春をお迎えし心からお祝い上げると共に今年も何かとご協力ご指導を賜ります

ようお願い申

上げます。政治の目標はすべての面で国民生活が向上する社会の実現にあります。経済・教育・文化・衛生・社会福祉などのあらゆる分野において、その水準を年とともに高め、青年が未

来に希望を托す、活力のみなぎった明るい豊かな社会を築きあげることであります。この信念のもとに私は、村長就任以来各般の施策を進めてまいりました

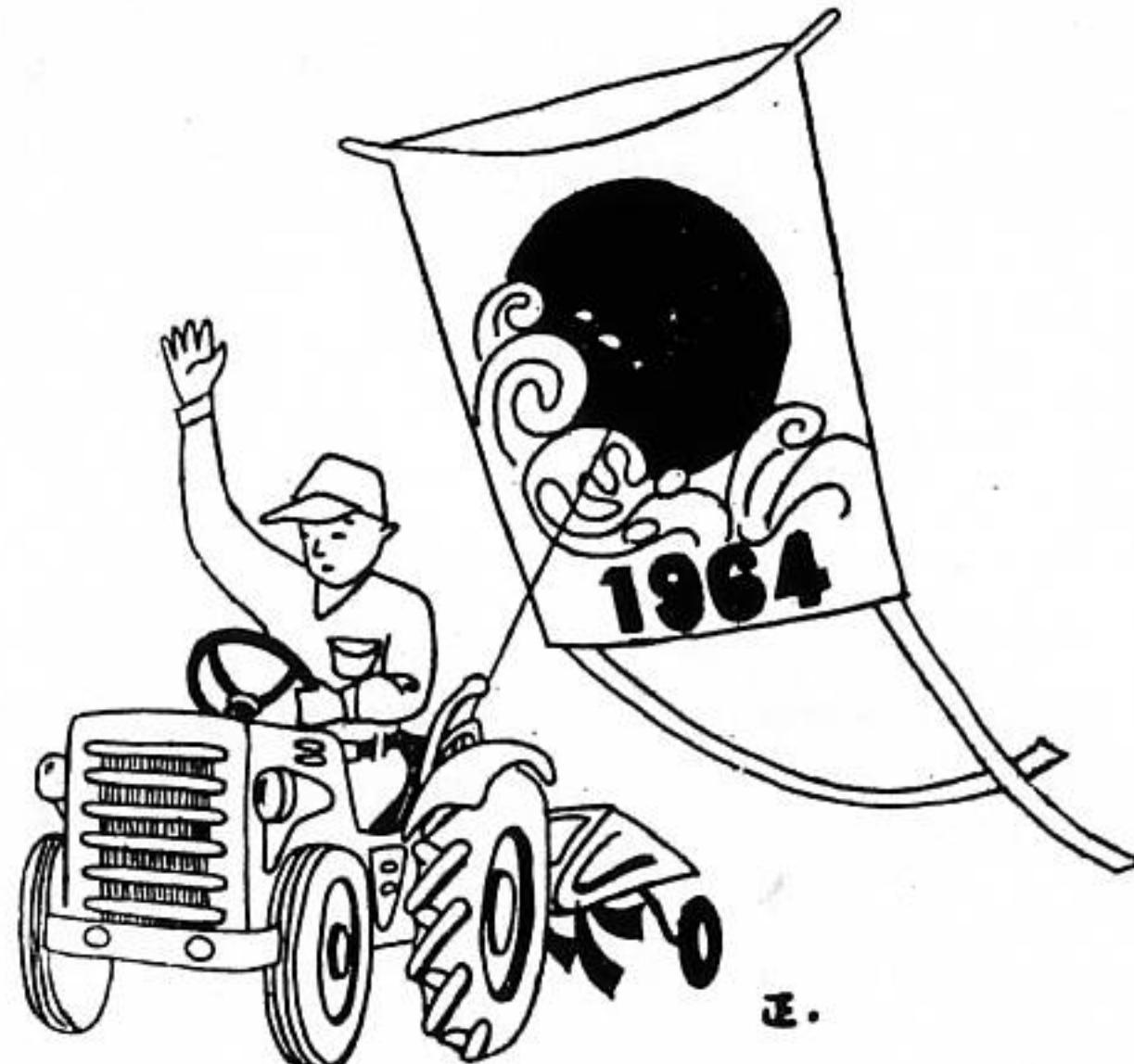
新年のごあいさつ

村長 阿部 直一郎

この間、国内外の情勢、とくに都市と農村との生活格差が大きくなり、国経済のめざましい成長に農村農民だけがとり残された現状を開拓すべく、近代化革新の役割を推進してまいりたい決意であります。私は今後

も引きづき「青少年育成」のため教育の資質、特に道徳教育の充実、家庭教育の振興、農業基本法の定める方向に沿い、土地改良生産条件の整備、機械の導入などによる経営の近代化をはかる『農業構造改善指定村』を策し、新らしい村づくりの根幹となる東由利村百年の大計を、高い理想と強い責任感をもって、この人づくり村づくりを歴史的な課題として全力をあげていきたい決心であります。

□
新農村へスタート
□



県道・村道の改善等に多くの功労を残された。

未亡人会・合併

玉米・下郷未亡人会はこんど合併して新しく東由利村未亡人会を結成することになった。

12月2日役員会を開いて準備を整

え、さらに12日役場で合同総会を開き、満場一致で合併を決議した

6日・消防出初式

恒例の村消防出初式は、1月6日午前10時より老方小学校校庭で挙行される。

本村の総事業費9千万円

まず39年度は計画指定村に

農業構造改善事業のあらまし

新年度から本村はいよいよ農業構造改善事業の計画指定村になるが、これに先だって12月10日、役場で現地指導会がもたれた。

実際の事業着手は40年後

農業構造改善事業はただちに事業に着手するものではなく、初年度は計画指定村となってそれぞれの計画をたて、計画が認められてから実施町村に入って実際の事業に着手されるものである。

したがって東由利村は39年度は計画指定村となり、40年から実施町村に入ることになる。

国庫補助は事業費の50%
融資制度も長期で低利

農業構造改善事業に要する事業費は一口に1億1千万円といわれているが、これは全国平均であつて実際にはその市町村の人口・耕作面積等が基準になって割出されるため、事業費はその市町村によつて違つてくる。

現在県の概算によると東由利村は約7千万円の事業費が見込まれ、したがってこの内の50%3千5百

これには県農業構造改善課の係員らが出席し、農業構造改善事業の詳細について説明があつたので、その概要をここに集録した。

万円は国の補助、残り50%は自己負担である。

この50%の自己負担分は融資によることができ、しかも融資は3分5厘から5分5厘までの低利であり、償還期間も長期にわたつているという有利なものである。

総売上高1千万円余 葉たばこ収納終る

38年度の葉たばこ収納は12月5日から9日までの5日間、老方小学校で行われた。

天候不順がたたつて好成績とはいわれなかつたが、それでも総収量35.8トン、売上総額1,006万円にのぼつた。

今年の耕作者数は154人、耕作面積15.8ヘクタールであり、これから10アール当たりの平均収納代金を算出すると約6万4千円を上げたことになる。なお8万円以上の成



【写真は葉たばこの収納】

この他、補助事業以外の融資だけによる事業が2千万円ほど見込まれるので、実質的には約9千万円の改善事業が実施できるものと思われる。

□□□□□□□□□
基盤整備事業は最高40%
□□□□□□□□□

この9千万円の事業費の内、約40%で基盤整備事業（土地改良事業など）を実施してもよいが、全額を基盤整備事業に投入することは認められない。

なお、基盤整備事業は50%の国庫補助金のほかに20%の県補助金があり、基盤整備事業費に限り70%補助ということになる。

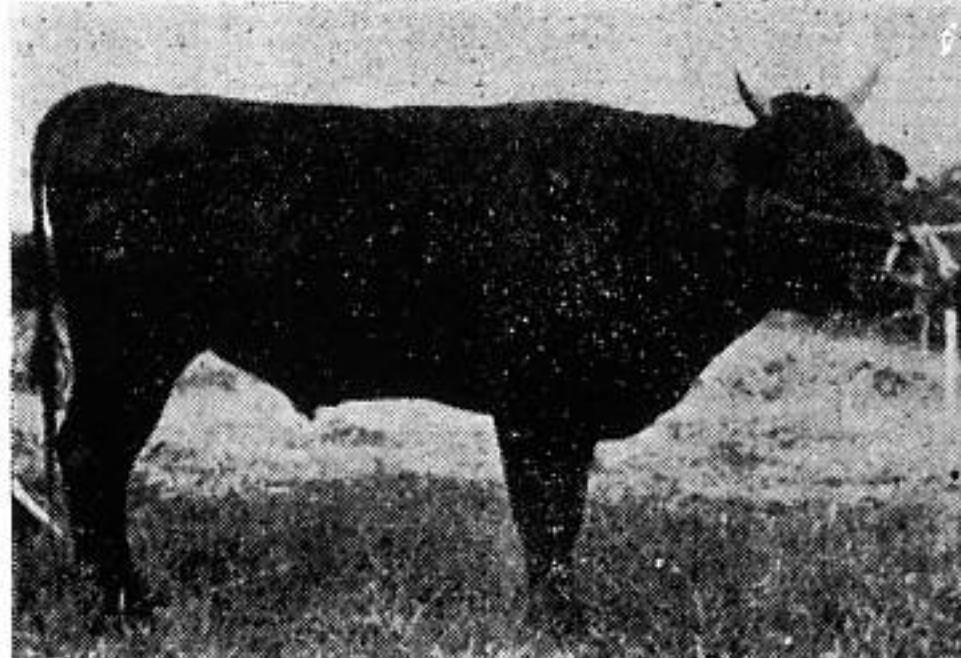
□□□□□□□□□
事業は特定地域を対象
□□□□□□□□□

農業構造改善事業は全村に総花的

兵庫牛の
種雄入る

このほど県より
本村に貸与され
た和牛種雄「満
菊号」

兵庫県産・2才
で、評判の兵庫
牛の種が入り、
本村の和牛改良の将来に大きな
期待がつながれる。なおこの牛



は佐藤寅次氏（台山）が委託管
理している。

に実施するものでなく、大体各市町村の20%程度の区域を取上げ、この区域に十分な事業費を投入して改善事業を進めようとするものである。

その他の区域は第2次・第3次の指定によって進め、全村に及ぼしていこうと考えられている。

構造改善事業はあくまでも農家自体の自主的な盛上りによって進められるものであり、押付け的なものでない。したがって意欲が強く立上りの早い地区が優先して実施に移されると思われるし、今後村を中心、農協あるいは地域の人々の間で綿密な計画をたて、着手に踏みきつてもらいたい。

有権者 4946人
基本選挙人名簿確定

村選挙管理委員会では基本選挙人名簿の調整を行ってきたが、12月20日登録人員が別表のとおり確定した。

このたびの確定人員は4,946人で

前年に比べて34人の減となつて
いる。

基本選挙人名簿 確定登録人員数

(投票区)	(男)	(女)	(計)
第1 <黒淵>	181	211	392
第2 <住吉>	162	198	360
第3 <袖山>	96	106	202
第4 <館合>	459	511	970
第5 <松柴>	37	45	82
第6 <老方>	426	490	916
第7 <祝沢>	37	41	78
第8 <高村>	26	26	52
第9 <法内>	175	203	378
第10 <蔵>	309	348	657
第11 <大台>	35	41	76
第12 <大琴>	269	314	583
第13 <杉森>	99	101	200
計	2,311	2,635	4,946

4日・村出身学生懇談会

村では1月4日午前10時より役場で、村出身の学生（大学生及び高校卒業学年生）懇談会を開く。



PTAの1日給食

玉米小学校PTAでは12月8日、給食の試食会を行った。

毎日この給食をいただく子どもたちの幸福を思いうかべながら、楽しい一刻をおくつた。

【写真はPTAの給食試食会】

新農協の発足4月1日

農協合併推進委員会で最終決定

村農協合併推進委員会は12月14日役場で開かれ、新農協の設立を最終的に決定し、今春4月1日の発足を目指して準備を進めていくことになった。

当初より予定してきた村内4農協の合併は、ついに玉米農協側の賛同を得られず、さしあたって老方

・中央・下郷3農協合併による東由利村農業協同組合の設立というかたちになったが、ともかくも昭和34年12月はじめて農協合併の話しあいがもたれてから4カ年の歳月をついやし、ようやく一つの新しい段階をむかえることになった。この委員会では、村内4農協合併

有権移転登記をすることができません。ご質問では許可を受けていたかどうか不明ですが、許可を受けていれば、売主に対して所有権

農地相談室

移転登記をするよう請求できます。また、売主は登記名義を買主に移す義務を有しますから、売主がどうしても所有権移転登記に応じないときは、裁判によって所有権移

の基本方針には変りなく、その過程として3農協の合併を行うものであるということを確認し、とりあえずこの体制で農業構造改善事業計画村の指定を受け、その計画の過程において玉米農協の円満な合併を実現するように努力することを申合わせ、県側より出席した農協合併促進本部橋村事務局長、高橋主事もこれを了承した。なお同時に新農協設立の事務局を設けることも決定し、事務局長には小松中央農協参事が選ばれた。

歳末たすけあい運動終る

生活に困っている隣人にも明るいお正月を迎えていただこうと、今年も歳末たすけあい運動が行われた。

これには現金31,705円、白米679キロが寄せられ、76世帯373人の人々に24日配分され、大変感謝された。

1月は
村(県)民税4期 **の納期**
国民健康保険税4期

転登記をするよう請求することができます。

あなたに登記名義が移らぬうちに第三者にこの田が売られるおそれがある場合は、裁判所に仮登記仮処分の申請をして、所有権移転請求権保全の仮登記をしておくことが考えられます。また、農事調停の申立を行い、所有権移転登記に売主が協力するよう調停してもうのもよいと思います。

〈農業委員会〉

驚ろくべき農業の進歩

米は工場生産で土いらず

□□□□□□□□□□

これは12月8日、玉米婦人学級での橋岡貞竜氏(仁賀保町)の講演の中で、原子力農業や、ビルマの米作りについて珍らしいお話をあったので一部を抜き書きし、みなさんに照介することにした。

□□□□□□□□□□

原子力農業

昨年東海村の原子力研究所を訪れた時の、研究主任の話だが、原子というものは1ミリの小数点以下にゼロを16つけた分の1という極微の世界のことで、この研究が進めば生命の本体の解明が出来るというものである。この原理を農業に応用したもののが耕耘(れきこう)である。これはコンクリートの大きな箱の中に耕耘するわち小砂利をつめ込んでこれに化学的に配合した肥料を水にとかして注ぎこみ、これによってあらゆる作物を育て、一切の管理は原子力によってなされるものである。もちろん室内の設備であるから、昼夜の別もなく、天候に左右されることもない。第一に土がない。これによって農産物も他の工業製品と同様に、工場で生産されることになる。そしてこれはすでに実験に成功している。

また、アイソトープによる放射

能の照射によって、農産物は生きたまま半永久的に保存することも出来るので、アメリカではジャガイモ、小麦などを戦時食糧として、大量に貯蔵しているとのことである。

ビルマの米づくり

戦時中、内原の神様といわれた加藤完爾先生の農場に鈴木氏を訪ねた。この人は大曲の農場で17年間秋田県の米づくり研究に専念し、戦後、役務賠償のためビルマを始め3年間、東南アジア諸国の稻作を指導してきた人である。

その話によると、ビルマの稻作は四毛作であり、田植も稻刈りもない米作りである。

種は水田に直播、刈取りは真空掃除機に似た性能の大型機械で穀だけが吸い取られる。その後のワラには火をつけて肥料にし、その後にまた簡単に播きつけをする。こうしてとった米だから、横浜渡し1升65円であり、現地では米が余って困り切っている。これに対抗しようと、この品種は日本には育たないので(現在、鳥取県でこの品種改良の試験中であるが)、結局日本農業は適作物の団地栽培(例えば米は東北北陸地方に限定するなど、大きい意味での主産地形成)によって対抗する外はあるまいと思う。

47年度東由利村歳入歳出決算

=単位千円=

【歳入】

①村 税	25,141
②地方交付税	41,061
③公営企業・財産収入	5,572
④負担金・分担金	1,182
⑤使用料・手数料	3,063
⑥国庫支出金	2,682
⑦県支出金	9,280
⑧寄附金	4,621
⑨繰越金	7,559
⑩雑収入	1,377
⑪繰入金	7,774
⑫地方債	3,600
計	112,912

【歳出】

①議会費	2,751
②役場費	18,578
③消防費	2,448
④土木費	9,690
⑤教育費	25,542
⑥社会・労働施設費	1,180
⑦保健衛生費	3,787
⑧産業経済費	17,773
⑨財産費	5,209
⑩統計調査費	195
⑪選挙費	477
⑫公債費	2,292
⑬諸支出金	13,340
計	103,262

【国民健康保険事業特別会計】

歳入	14,796
歳出	12,473

【簡易水道事業特別会計】

歳入	814
歳出	782

【災害復旧耕地事業特別会計】

歳入	501
歳出	501

【住宅改良資金貸付事業特別会計】

歳入	7,281
歳出	7,267

【黒淵診療所特別会計】

歳入	1,605
歳出	1,471

【玉米財産区特別会計】

歳入	8,429
歳出	8,102

37年度決算の状況

実質黒字 880万円

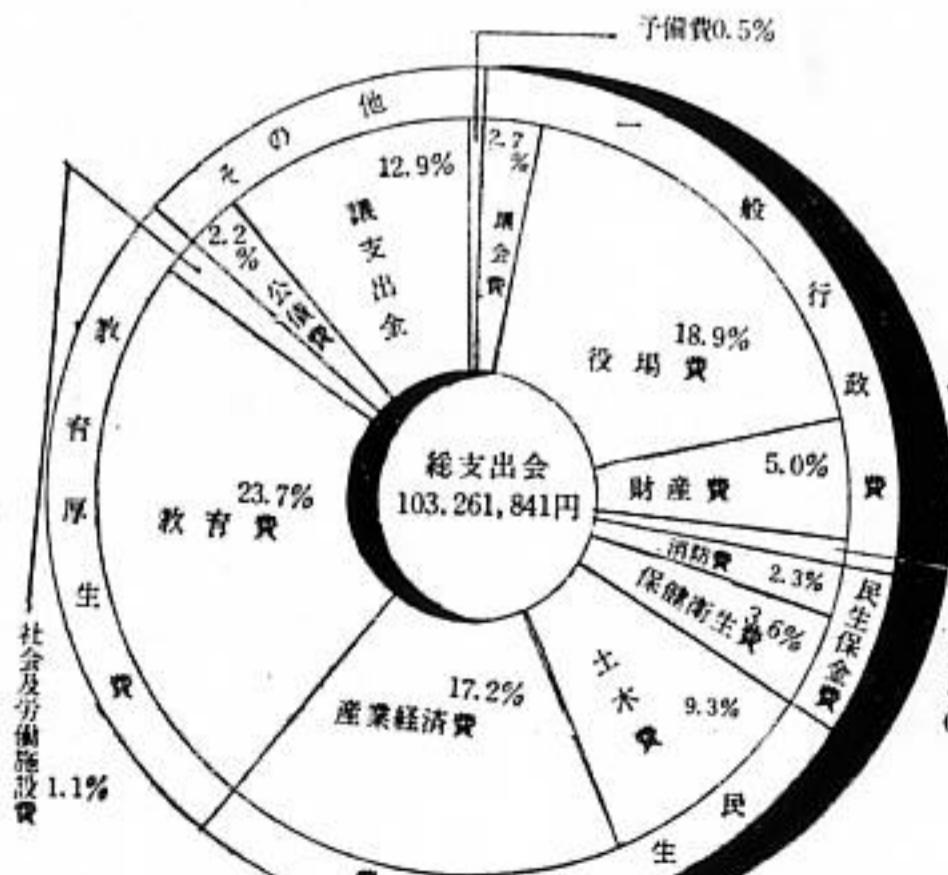
投資的経費 44%増

決算の概況

一般会計の決算を概観すると、歳入歳出とも、はじめて1億円を上廻る規模となり、収支残額980万円となっている。この額には、財産区からの繰入れられた財源で計画事業に充当した後の残余分として99万円が含まれていることとなるが、これを差引いてもなお880万円となり、これが当年度実質収支残といえる。

決算額の伸びの率は、前年比、歳入が23%歳出が22%で、内容的には歳入の地方交付税が22%国県支出金で24%村税は僅かに2%で伸長率は今後大きな期待はできない

【歳出性格別内訳】



歳出面では人件費の16%、物作費の15%と均こうな伸び方であるがこれら消費的管理的経費の総体で18%の伸び方である。反面、建設的投資的経費は、前年に比し44%増で、これに見合う財源として、財産区の繰入金、寄附金、起債等が大きく占めているが、一般財源の充当率は22%で前年度全国類似団体の指標とほぼひとしい状況である。

主要施設の整備状況

1 消防施設整備事業

消防費については、鐘楼を黒淵館舎、新田、舟打場の各地域に建設した。

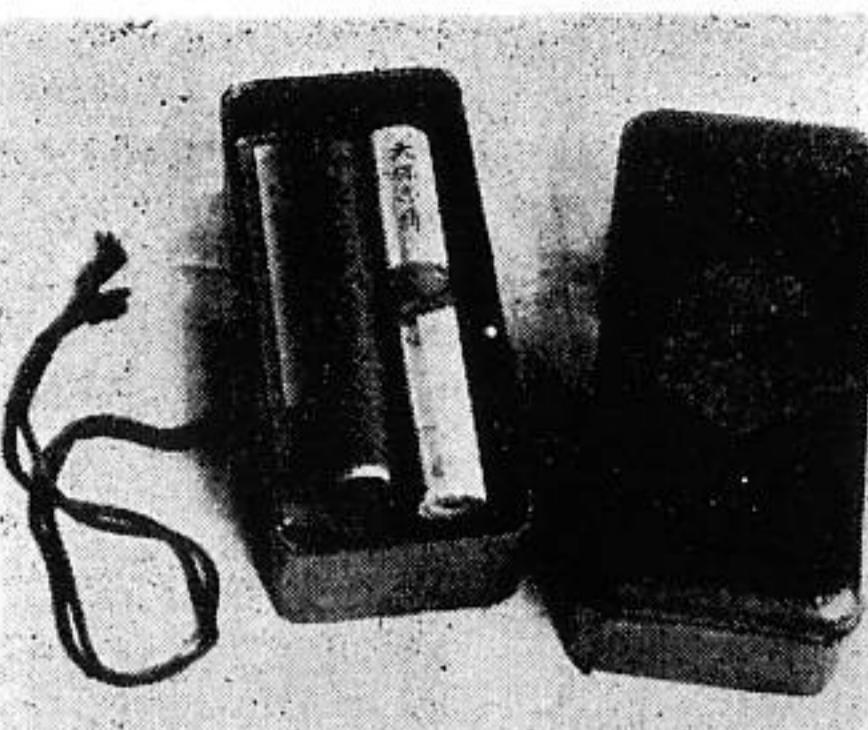
2 土木関係経費

道路改良工事及び橋梁改良工事費 189万円 道路橋の維持修繕費287万円、過年度災害復旧費83万円をもって復旧を図り、国県道改良工事寄附金により、松沢、大吹川地区の各県道、老方、蔵地内の側溝改良と国道工事に164万円の支出をした。

3 教育施設整備費

住吉小特別教室の増築、玉米小給食場設置

玉米の殿様の状箱?



玉米の殿様が使用したものと考えられる状箱が発見され、話題を呼んでいる。

これは小松巖さん（宇戸坂）の家で見つかったもので、外装は皮、内側はウルシで、仕上げられ、蓋の表には三階菱（びし）の紋が金箔くでうつて

玉米中教員住宅の附帯工事、下郷中、玉米中の特別教室の増築をした。

4 環境衛生整備費

火葬場の新設については県単債と村内からの寄附金により数年来の計画を実現した。

5 農林業施設事業

(1)酪農振興関連事業

酪農事業を更に発展させるため草地改良事業191万円放牧場設置維持等391万円を支出した。

(2)林道改良及び開設事業

林道改良事業に100万円の起債県補助金275万円をもって事業を施行し、また高村林道災害工事費52万円の工事を行った。

(3)農業構造改善対策費

ある。三階菱の紋は、戦国時代に玉米地区一帯を領した小笠原氏の家紋でありまた小松さんの先祖は小笠原氏の家臣であったことなどから、何かの機会にこれを拝領し同家では大切に保存してきたものと思われる。

もちろんこれらは想像であるが、小笠原氏が亡んだと考えられる元和、あるいは慶長以前にこの状箱が作られたものとすればある程度眞実性が生れてくるわけで、近く専門家に鑑定してもらうことになっている。【写真は話題の状箱】

農業構造改善事業にあっては、全村にわたる農地の測量等、指定村になるまでの基礎調査を実施した。

(4)公有林整備事業費

林野造成については、農林漁業資金160万円の起債を充て、新植補植、保育等に298万円を支出した。

6 その他

- 旧若林開拓地を買収した年次負担額55万円
- 電気導入事業については、県補助金228万円、一般財源94万円をもつて無電灯部落（茂沢、高村、大台）を解消した。